

ベルテルスマン改革指標（BTI）について

東 郷 賢*

要 旨

本稿はドイツのベルテルスマン財団（Bertelsmann Stiftung）によって作成，公表されているベルテルスマン改革指標（Bertelsmann Transformation Index: BTI）について，その指標の作成方法および結果について簡潔に紹介した後，その問題点について議論するものである。

1. はじめに

ベルテルスマン改革指標（Bertelsmann Transformation Index: BTI）とは，ドイツのベルテルスマン財団（Bertelsmann Stiftung）によって作成，公表されている指標で，途上国，移行国の民主化と市場経済化の達成度について評価したものである¹⁾。2003年に初めて評価が行われ，2006年が2回目である。2006年版では基本的に人口が300万人以上の119カ国が評価の対象となっている。

*本研究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金および武蔵大学総合研究所助成金を受けている。ここに記して感謝いたします。なお、コメントおよびご批判は togo@cc.musashi.ac.jp までお寄せください。

1) <http://www.bertelsmann-transformation-index.de/11.0.html?&L=1> よりダウンロード可能。

ベルテルスマン財団とは、ドイツのメディア企業 Bertelsmann AG が設立した財団である。この財団は 30 年前に設立され、公共財を提供することを目的とし、様々な活動を行っている。1 つの例として、「よりよい地方自治体をめざす国際ネットワーク」がある。ベルテルスマン財団はこのネットワークを設立し、先進的な行政運営を行っている国や団体に「カールベルテルスマン賞」を授与している。日本では、三鷹市がこのネットワークに参加している²⁾。ベルテルスマン財団の 2006 年の総支出額は 60,875,000 ユーロ (1 ユーロ = 160 円で計算すると約 97 億円) である³⁾。ちなみに三菱財団の平成 18 年度事業活動総支出額が約 6 億円であることから、その規模の大きさがわかる⁴⁾。

ベルテルスマン改革指標は、カウフマン＝クライが作成するガバナンス指標 (KK index と呼ばれる) のバージョン III 以降、そのデータ・ソースとしても採用されており、KK index のデータ・ソースとなる指標の 1 つが、どのようにして作成されているかを知る意味でも興味深い⁵⁾。次節では、その評価基準の内容と作成方法および 2006 年の結果について簡潔に紹介を行う。第 3 節では、その問題点について議論を行う。そして、最後にまとめを行う。

2. ベルテルスマン改革指標 (BTI) について

2.1. BTI の評価内容

ベルテルスマン改革指標 (以下、BTI と略す) は、途上国と移行国が「民主主義 (democracy)」と「市場経済 (market economy)」の 2 つの目標のために、どの程度改革が進んでいるか、という点と同時にその改革への取組の程度も評価する指標である。このような観点から、BTI は Status Index と Management Index の 2 つの指標から構成されている。2006 年の Status

2) <http://www.city.mitaka.tokyo.jp/a002/p001/g06/d00100033.html> (2008 年 1 月 4 日)

3) Bertelsmann Stiftung, Encouraging Social Change, 2007 年 6 月より。

4) http://www.mitsubishi-zaidan.jp/data/h18z_budget.pdf (2008 年 1 月 8 日)

5) KK index の内容については東郷 (2007) を参照されたい。

Index は 2005 年初めまでに民主化と市場経済化がどの程度進んだかを示す指標で、Management Index は 2003 年から 2005 年の間の改革のマネジメントについての評価を示す指標である。

1) Status Index: Democracy

Status Index は民主主義と市場経済の観点から、それぞれ Democracy Status と Market Economy Status の 2 つの状態について、より具体的な評価基準を設定している。例えば、Democracy Status であれば、Stateness（国家の確立）、Political Participation（政治参加）、Rule of Law（法の支配）、Stability of Democratic Institution（民主制度の安定）、Political and Social Integration（政治・社会的統合）という 5 つの評価基準があり、さらにそれぞれの評価基準ごとにチェック項目が決まっている。

例えば、Stateness という評価基準は、国家（state）の存在が明確になっているかどうかを確認するためのものであり、具体的には、4 つのチェック項目が存在する（文末の表 1 を参照されたい）。

同様に Political Participation は、国民が統治する人を選んでいるか、他の政治的自由も持っているかどうかを確認する評価基準である。Rule of Law は、国家権力が市民の自由を確保し、三権（立法権、司法権、行政権）分立によるチェック・アンド・バランスのシステムを維持しているかどうかを確認する基準である。Stability of Democratic Institution は、民主的な制度が実行力を持ち、社会の中で容認されているかどうかを確認する基準である。Political and Social Integration は、社会と国家のあいだを仲介するシステムが存在するかどうかを確認する基準である。以上、民主主義については、5 つの評価基準全てで 18 のチェック項目が存在する。

2) Status Index: Market Economy

市場経済については、Socioeconomic Level（社会経済的水準）、Organization of the Market and Competition（市場と競争の組織）、Currency and

Price Stability (通貨と物価の安定), Private Property (私有財産), Welfare Regime (社会保障制度), Economic Performance (経済パフォーマンス), Sustainability (安定性), の7つの評価基準がある。

Socioeconomic Level は、その国の経済発展が、すべての市民が自由な選択を出来るところまで発展しているかどうかを確認する評価基準である。Organization of the Market and Competition は、市場ベースの競争を行うための明確なルールが存在するかどうかを確認する基準である。Currency and Price Stability は、インフレ・コントロールのための制度あるいはその政治的な予防策が存在するか、また適切な外国為替政策が実施されているかを確認する基準である。Private Property は、民間部門が機能するように私有財産について適切なフレームワークが提供されているかを確認する基準である。Welfare Regime は、資本主義経済による社会的な影響を調整したり補償したりする準備があるかを評価する基準である。Economic Performance は、経済が着実な成長へ進んでいるかを評価する基準である。Sustainability は、経済成長が環境的に持続可能で、将来を志向したものか、を評価する基準である。以上、市場経済については、7つの評価基準全部で14のチェック項目が存在する(表1参照)。

3) Management Index

Management index は国の運営能力を評価するもので、過去2年間、政治家など (political decision makers) が、どの程度民主主義と市場経済に向けて継続的に改革に取り組んできたかを示す指標である。具体的には、Steering Capability (舵取り能力), Resource Efficiency (効率的な資源の利用), Consensus-Building (同意形成), International Cooperation (国際協力), の4つの評価基準がある。

例えば Steering Capability は、抵抗があっても政府が機敏に行動し、その目的を実現出来ているかについて評価する基準で、3つのチェック項目がある(表1参照)。Resource Efficiency は、政府が利用可能な資源を最適に利用し

ているかどうかを確認する評価基準である。Consensus-Building は、政府は民間部門と改革に関し広範なコンセンサスを形成しているか確認する基準である。International Cooperation は、政治的関係者が隣国や外国の支援者や組織と協力していく意志があるかどうかを確認する。これら4つの評価基準全てで15のチェック項目がある。

国の運営は、その国のおかれた条件（貧困、戦争など）が悪ければ悪いほど困難であることから、Management Index は、上記評価基準による評価に加え、その国のおかれた条件について level of difficulty という指標を作成し、その指標を掛けあわせて最終的な指標を求めている（詳しくは後述）。

2.2. BTI 作成方法

BTI 指標は3段階で作成される。まず、その国の専門家が上記チェック項目に関して10点法で評価を行う。このとき、その専門家は当該国についてレポートも作成する⁶⁾。次に第2の専門家が、当該国について同じように評価を行う。この第2の専門家は、多くの場合評価対象国の出身である。この第1の専門家と第2の専門家が、お互いの評価について議論を行い、評価結果を統一する。第3段階としてBTIの委員会（科学者や開発の実務者などによる）で他の地域との評価の相対的な調整などを行い、最終的な指標を作成する。

それでは、モンゴルを例にとって、BTI 作成方法について見ていくこととする⁷⁾（表1参照）。まず、Democracy から見ていくこととする。Stateness についてはチェック項目が4つあり、その平均点を求めると、8.5となっている。Political Participation についても項目は4つあり、この平均点は6.8である。Rule of Law もチェック項目は4つで、この平均点は6.3。Stability of Democratic Institution のチェック項目は2つで、平均点が7.5。Political and

6) このレポートも <http://www.bertelsmann-transformation-index.de/28.0.html?&L=1> よりダウンロード可能。

7) モンゴルを例に選んだ理由は、筆者が大学院でモンゴルからの留学生を指導しているためである。

Social Integration の項目は 4 つで、平均点は 6.3 となる。この 5 つの評価基準の点数を、さらに平均すると 7.05 となる。これが 2005 年初めの時点のモンゴルの民主化に関する評価である。単純平均なので、チェック項目が少ない評価基準は、各チェック項目の評価が、全体の評価結果に相対的により大きな影響を与えることになる。従って、民主化については、Stability of Democratic Institution の 2 つのチェック項目の影響が相対的に大きいこととなる。

同様に、市場経済化についても見てみる。Socioeconomic level では、チェック項目が 1 つだけなので、その点数 3 が評価となる。Market Organization はチェック項目が 4 つなので、各項目の平均をとって 6.3 がその評価となる。Currency and Price Stability は 2 つの項目の平均点で 8.5、Private property も項目は 2 つで平均が 6.5、Welfare regime も項目は 2 つで平均点が 4.5 である。Economic Performance は項目が 1 つで評価は 6。Sustainability は質問が 2 つで、平均点が 4。この 7 つの評価基準の単純平均が市場経済の状態の評価となり、5.5 となっている。この 5.5 と先ほどの民主化の 7.05 を足して 2 で割り、Status Index の 6.29 が得られる。

Management Index については、Management Performance の評価の点数に、Level of Difficulty の指標から求めた係数を掛けて最終的な評価が決まる。Management Performance の評価は Steering Capability の 3 つのチェック項目の平均点が 6.3。Resource Efficiency の 3 つの項目の平均点が 5.3。Consensus Building の 6 つの項目の平均点が 7.8。International Cooperation の 3 つの項目の平均点が 8.7。これら 4 つの評価基準の点数を単純平均した 7.0 が Management Performance の評価となる。

Level of Difficulty は Structural constraints, Civil Society, Conflicts, GNI per capita, UN Education Index, BTI Stateness and Rule of Law の 6 つのチェック項目により評価が行われる。GNI per capita, UN Education Index については、それぞれの指標を 10 点評価方法に調整して評価を行う。BTI Stateness and Rule of Law は、民主化のところで求めた Stateness の評価点と Rule of Law の評価点の平均をもとめ、それを 11 から引いた残りが BTI

Stateness and Rule of Law の評価となる。この6つの評価の単純平均が、Level of difficulty の指標となり、モンゴルについては5.3となる。この指標から Management Performance にかける係数を求めるわけだが、筆者が調べた限り、ベルテルスマン財団の資料の類にはどうやって係数を求めるかは明記されていない。そこで、著者が計算したところ $y=0.0224 * (\text{level of difficulty}) + 0.7776$ の計算式より係数 (y) を求めているようである。モンゴルについては level of difficulty の5.3を代入すると、 $y=0.896$ となり、この係数を Management Performance の7.0にかけると、Management Index の6.31が算出される。

表1：ベルテルスマン改革指標 評価基準とチェック項目

原文	邦訳	例： モンゴル
Status Index	状態指標	6.29
1. Democracy Status	民主主義の状態	7.05
Q1. Stateness	国家の確立	8.5
Q1.1 To what extent does the state's monopoly on the use of force cover the entire territory?	国の領土全域に対し、国家の権力がどの程度独占力を持っているか？	8
Q1.2 Is there fundamental agreement about which people qualify as citizens of state?	どのような人々が国民としてみなされるかという基本的な合意があるか？	10
Q1.3 Are the state's legitimacy and its legal order defined without interference by religious dogma?	国家の合法性と法の適用は宗教の教義から自由であるか？	10
Q1.4 Do functioning administrative structures exist?	機能している行政組織が存在しているか？	6
Q2. Political Participation	政治参加	6.8
Q2.1 To what extent are political leaders determined by general, free and fair elections?	政治的指導者はどの程度、一般的で自由、公平な選挙で選ばれているか？	6
Q2.2 Do democratically elected political leaders have the effective power to govern, or are there veto powers and political enclaves?	民主的に選ばれた政治指導者は統治する権力を持っているか、あるいは拒否権、政治的逃げ道があるか？	7

Q2.3 To what extent can independent political and/or civic groups associate and assemble freely?	政治的あるいは市民のグループが、どの程度自由に連携したり集合したりできるか?	8
Q2.4 To what extent can citizens, organizations and the mass media express opinions freely?	市民、組織、マスメディアがどの程度自由に意見を表明できるか?	6
Q3. Rule of Law	法の支配	6.3
Q3.1 Does the separation of powers (check and balances) work?	三権分立による権力の抑制と均衡が効いているか?	8
Q3.2 Does an independent judiciary exist?	独立した司法制度が存在するか?	6
Q3.3 Are there legal or political penalties for officeholders who abuse their position?	役人が自分の立場を悪用した場合、法的あるいは政治的処罰が課せられるか?	5
Q3.4 To what extent are civil liberties guaranteed and to what extent can citizens seek redress for violations of these liberties?	どの程度市民の自由が保障され、もしこの自由が妨害されたとき、どの程度保証を要求することができるか?	6
Q4. Stability of Democratic Institution	民主制度の安定	7.5
Q4.1 Are democratic institutions, including the administrative and judicial systems, capable of performing?	行政および司法システムを含む民主的な制度が実行力を持っているか?	7
Q4.2 To what extent are democratic institutions accepted or supported by relevant actors?	関連のある人々によって民主的な制度がどの程度受容、あるいは支持されているか?	8
Q5. Political and Social Integration	政治・社会的統合	6.3
Q5.1 To what extent is there a stable, moderate and socially rooted party system to articulate and aggregate societal interests?	社会的利益を集約し、発言するための安定的、穏健、社会に根付いた政党システムがどの程度存在するか?	6
Q5.2 To what extent is there a network of cooperative associations or interest groups to mediate between society and the political system?	社会と政治システムの間を仲介するための協力的な団体あるいは利益団体のネットワークがどの程度存在するか?	5
Q5.3 How strong is the citizen's support for democratic norms and procedures?	民主主義的な規範や手続きに市民がどの程度支持をしているか?	7
Q5.4 To what extent have social self-	社会的に自己組織化した制度や社会資	

organization and the construction of social capital advanced?	本の建設がどの程度進んでいるか?	7
2. Market Economy Status	市場経済の状態	5.54
Q6. Socioeconomic Level	社会経済的水準	3.0
Q6.1 Are significant parts of the population fundamentally excluded from society due to poverty, gender, education, religion or ethnicity?	かなりの住民が貧困、性別、教育、宗教、民族によって社会から締め出されているか?	3
Q7. Organization of the Market and Competition	市場と競争の組織	6.3
Q7.1 To what level have the fundamentals of market-based competition developed?	市場ベースの競争の基本がどの程度発展しているか?	6
Q7.2 Are there effective measures to combat monopolies and cartels?	独占企業やカルテルに対して戦うための有効な手段が存在するか?	7
Q7.3 To what extent has the liberalization of foreign trade evolved?	貿易の自由化がどの程度発展しているか?	7
Q7.4 Have the foundations been laid for a banking system and a capital market?	銀行制度と資本市場の基礎が築かれているか?	5
Q8. Currency and Price Stability	通貨と物価の安定	8.5
Q8.1 Does the country pursue a consistent inflation policy and an appropriate foreign exchange policy? Is there an independent central bank?	整合的なインフレ策と適切な外国為替政策が実施されているか?、中央銀行は独立か?	9
Q8.2 Do government authorities set signals to preserve macroeconomic stability, especially in fiscal and debt policy?	政府当局はマクロ経済の安定を維持するため、シグナルを示しているか、特に財政政策と債務政策について	8
Q9. Private Property	私有財産	6.5
Q9.1 Do government authorities ensure well-defined rights of private property, and do they regulate the acquisition of property?	政府当局は私有財産の明確に定義された権利を保証し、財産の購入を規制しているか?	6
Q9.2 Are private companies permitted, and are state companies undergoing a process of privatization consistent with	民間企業が許可され、国営企業は基準に従い民営化されているか?	7

principles?

Q10. Welfare Regime	社会保障制度	4.5
Q10.1 Do social safety nets exist to compensate for poverty and other risks such as old age, illness, unemployment or disability?	老齢、病気、失業、障害などの貧困およびその他リスクを補償する社会的セーフティネットが存在するか?	4
Q10.2 To what extent does equality of opportunity exist?	どの程度機会の均等が存在するか?	5
Q11. Economic Performance	経済パフォーマンス	6.0
Q11.1 How does the economy perform, as measured in established quantitative indicators?	経済指標で計測して、どのような経済パフォーマンスを遂げているか?	6
Q12. Sustainability	安定性	4.0
Q12.1 To what extent are environmental issues taken into account in terms of macro- and micro-economics?	環境問題はどの程度マクロ、ミクロ経済学的に考慮されているか?	4
Q12.2 To what extent are there solid institutions for basic and advanced education, as well as for research and development? Is there a modern infrastructure?	研究開発および基礎と高等の教育に関して堅固な制度がどの程度存在するか? 近代的なインフラが存在するか?	4
Management Index	運営指標	6.31
Q13. Level of Difficulty	困難さの水準	5.3
Q13.1 Structural constraints	構造的制約	8
Q13.2 Civil society	市民社会	8
Q13.3 Conflicts	紛争	1
Q13.4 GNI p.c. rescaled	所得	9
Q13.5 UN Educ. Index rescaled	教育	2
Q13.6 BTI Stateness & Rule of law	BTI 国家と法の支配	3.63
Management Performance	運営のパフォーマンス	7.04
Q14. Steering Capability	舵取り能力	6.3
Q14.1 Does the political leadership set and maintain strategic priorities?	政治的指導者が戦略的な優先事項を定めているか?	7
Q14.2 Does the government implement its reform policy effectively?	政府は改革のための政策を効果的に実施しているか?	5

Q14.3 Does the political leadership act flexibly? Are political leaders capable of learning? Can political leaders replace failing measures with innovative policy?	政治的指導者は柔軟性を持ち、学習する能力を持ち、失敗した政策を革新的な政策に変更することが可能か?	7
Q15. Resource Efficiency	効率的な資源の利用	5.3
Q15.1 Does the government make efficient use of available economic and human resources?	政府は利用可能な経済および人的資源を効率的に利用しているか?	5
Q15.2 Can the government coordinate conflicting objectives into a coherent policy?	政府は対立する目的を、整合性のある政策に調整することができるか?	6
Q15.3 Can the government curb corruption successfully?	政府は腐敗を抑制するのに成功しているか?	5
Q16. Consensus-Building	同意形成	7.8
Q16.1 Do the major political actors agree on a market economy and democracy as a strategic, long-term aim?	主要な政治的関係者は市場経済と民主主義を戦略的な長期目標として同意しているか?	9
Q16.2 Can reformers exclude or co-opt anti-democratic veto powers?	改革者は非民主的な拒否権を排除できているか?	9
Q16.3 Can the government manage political cleavages so that they do not escalate into irreconcilable conflicts?	政治的な分裂を修復不可能な対立にエスカレートしないようにマネージすることができるか?	9
Q16.4 Does the government encourage the development of social capital among its citizens and social groups?	政府は市民や社会グループの間の社会资本の発展を促進しているか?	6
Q16.5 Does the government involve civil-society actors in the political process?	政府は市民社会の関係者を政治的なプロセスに巻き込んでいるか?	6
Q16.6 Can the political leadership bring about reconciliation between the victims and perpetrators of past injustices?	政治的リーダーシップは、過去の不正行為の犯罪者と犠牲者の和解をもたらすことができるか?	8
Q17. International Cooperation	国際協力	8.7
Q17.1 Does the political leadership use the support of international partners to improve its domestic reform policies?	政治的指導者は国内の改革政策を改善するために国際的なパートナーの支援を利用しているか?	9
Q17.2 Does the government act as a credible and reliable partner in its relations with international community?	政府は国際的なコミュニティに対して信用できる当てにできるパートナーとして行動しているか?	9

Q17.3 Are political actors willing to cooperate with neighboring states, bilaterally and in regional and international organizations? 政治的関係者は隣国と二国間、地域の枠組みで、さらに国際的な枠組みで協力していく意志があるか?

8

2.3. 2006 年の結果概要

2006 年の BTI の Status Index で、最も評価の高かった国と最も評価の低かった国を 5 つ表示したのが表 2 である。表の数字は良い方から数えた順位を示している。最も評価が高かったのは、スロベニアである。スロベニアは 2003 年の調査でも評価が高く、全体で 2 位であった (表 2 参照)。エストニア、チェコ、台湾、ハンガリーがこれに続き、BTI の Status Index では東欧諸国の評価が高いことがうかがえる。逆に、最も評価が低かったのは、ソマリアで、ミャンマー、コンゴ民主主義共和国、北朝鮮、リベリアがこれに続く。

次に Management Index の評価も同じように表にしたのが表 3 である。Status Index と異なり、評価の高い国の地域は分散している。評価の低い国として、ここでもソマリア、北朝鮮が挙がっている。

次に Status Index の順位がもっとも改善した 5 カ国と、低下した 5 カ国を表 4 にまとめた。最も評価を上げたのはシエラレオネである。シエラレオネ

表 2 : Status Index Top Five and Bottom Five: 2006

	2006 Top five			2006 Bottom five	
	2006	2003		2006	2003
Slovenia	1	2	Liberia	114	115
Estonia	2	6	North Korea	116	100
Czech Republic	3	2	Congo, DR	117	114
Taiwan	4	8	Myanmar	118	112
Hungary	5	1	Somalia	119	113

(出所) Bertelsmann Stiftung, Bertelsmann Transformation Index ホームページ

(注) Liberia が 114 位なのはイラクと同じ順位のため。イラクは省略した。

表3：Management Index Top Five and Bottom Five: 2006

	2006 Top five			2006 Bottom five	
	2006	2003		2006	2003
Mauritius	1	-	Zimbabwe	114	110
Chile	2	3	North Korea	115	110
Botswana	3	4	Turkmenistan	116	92
Slovenia	4	10	Côte d'Ivoire	116	110
Taiwan	5	11	Somalia	118	110

(出所) 上と同じ。

(注) Mauritius の 2003 年評価は存在しない。Iraq は Management Index が計算されていないため全体で 118 カ国となり Somalia は 118 位。

表4：Status Indexが最も改善した国とそうでない国

	①	②		①	②	②-①	
	2006	2003		2006	2003		
Sierra Leone	70	105	35	Iran	95	77	-18
Ghana	31	59	28	Mali	48	29	-19
Nigeria	67	90	23	Malaysia	50	29	-21
Georgia	61	79	18	Ecuador	63	38	-25
Ethiopia	92	108	16	Côte d'Ivoire	111	79	-32

(出所) 上と同じ。

は 1991 年以來、約 10 年にわたる内戦が終結し、2002 年 5 月に大統領・議会選挙が自由、公正かつ平和裏に実施されたといわれている。そして、国連が政府勢力と反政府勢力の間の和平合意を実施するために派遣していた UNAMIL (国連シエラレオネミッション) は 2005 年 12 月末日に完全撤退した。この和平プロセスはアフリカ PKO におけるグッド・プラクティスとして賞賛されているようで、このことが高い評価につながったと考えられる⁸⁾。2 位のガーナは、2000 年 12 月の選挙で選出されたクフォー大統領が、2004 年の選挙でも再選さ

8) 外務省ホームページより (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/s_leone/data.html) 2008 年 1 月 21 日。

れたことから、クフォー大統領の下で民主化、市場経済化が進んでいるとの評価を受けたものと考えられる。他方、評価の低下が著しかったのが、コートジボワールであるが、2003年1月に政府軍と反政府勢力の間に和平合意が成立したものの、2004年11月の政府軍による反政府軍への攻撃を機に情勢は再び緊迫したため、このことが評価を下げた要因と考えられる。エクアドルは2番目に評価が下がっているが、これは2003年1月に就任したグティエレス大統領が、大統領罷免決議で罷免されたり、2005年4月に大統領に就任したパシオ前副大統領が政権運営に困難を極めていることなどが、民主化、市場経済化の観点から低く評価されたと考えられる⁹⁾。

同様に Management Index の順位がもっとも改善した5カ国と、低下した5カ国をまとめたものが表5である。グルジアが最も評価を上げ、シエラレオネがそれに続く。最も評価を下げた国はロシアで、エクアドルがそれに続く。グルジアは、2004年1月に実施された大統領選挙で選出されたサーカシヴィリ大統領が汚職根絶などの改革を積極的に行っていることなどが高い評価につながっていると考えられる。他方、最も評価を下げたロシアはプーチン大統領による政策運営が民主化、市場経済化へのマネジメントとしては低い評価を受けたものと考えられる。

表5：Management Index最も改善した国とそうでない国

	①	②		①	②		
	2006	2003	②-①	2006	2003	②-①	
Georgia	35	95	60	Cambodia	94	67	-27
Sierra Leone	37	84	47	Thailand	53	25	-28
Afghanistan	61	98	37	Serbia	48	14	-34
Madagascar	25	60	35	Ecuador	89	48	-41
Niger	28	55	27	Russia	87	31	-56

(出所) 上と同じ。

9) 同じく <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ecuador/data.html>, 2008年1月21日。

3. BTI の問題点

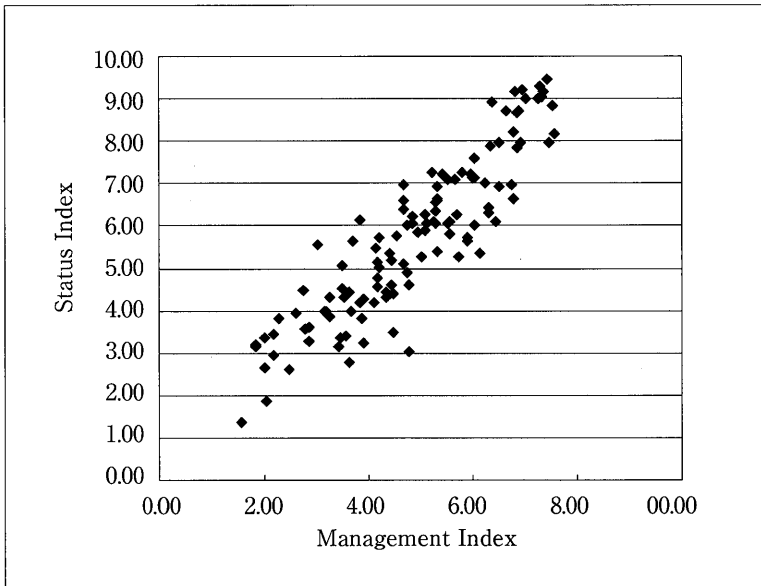
BTIに限らず、政治やガバナンスの状態を評価し、指標化したものには様々な問題点が存在する。例えばKK indexを批判したThomas (2006)によれば、KK indexはいくつか大きな問題を抱えている。KK indexでは、それまでの政治学などの理論研究の成果とは関係なく「ガバナンス」という言葉を用い、しかもその定義が明確にされていないので、作成された指標が本来のガバナンスの評価をおこなっているのかどうかさえ検証できないという問題点が存在する。次に、ガバナンスを構成するいくつかの概念の間に高い相関がみられ、各概念が異なるものであるか疑わしい点などがある。

BTIは途上国、移行国の民主化、市場経済化についてその状態および運営能力それぞれについて、Status IndexとManagement Indexというかたちで評価し公表している。この評価の際に評価基準を設け、その評価基準ごとにいくつかのチェック項目を設けている。BTIもThomas (2006)が指摘したものと同一問題が存在する。即ち、民主主義、市場経済の概念が明確に定義されたのちに評価されているわけではない点。更に、評価基準のチェック項目が異なるものであるか疑わしい点である。

グラフ1は、Status IndexとManagement Indexの関係をプロットしたものであるが、高い相関を示していることが伺える。相関係数は0.90である。Statusは「状態」を評価し、Managementは困難さの度合いを考慮して、その「運営力」を評価することになっている。もし、この2つの概念が正しく評価されているのなら、「運営力」は高いものの、まだ良くない「状態」にある国が存在したりして、こんなに高い相関は示さないのではないか？ BTIは主観的評価に基づく指標のため、良い「状態」が高い「運営能力」という評価をもたらしている可能性が存在する。

またStatus IndexとManagement Indexに設定されている各評価基準であるが、これらの基準の選択方法についての客観的な基準が明確にされていない

グラフ 1 : 2006 年版 Status Index と Management Index の相関



ことは問題である。つまり、なぜ民主主義の状態を測るのは5つの評価基準で良く、市場経済の状態を測るのは7つの評価基準が必要なのか、客観的な説明はできていない。従って、各基準が独立した評価基準であるかについて疑問が残ることとなる。表6は民主主義の5つの評価基準の結果について、評価対象国のデータの相関係数を求めたものである。Q1はStateness, Q2はPolitical Participation, Q3はRule of Law, Q4はStability of Democratic Institution,

表6：民主主義の評価基準結果の相関係数

	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5
Q1	1				
Q2	0.5056	1			
Q3	0.6245	0.9151	1		
Q4	0.539	0.9607	0.9132	1	
Q5	0.5785	0.9062	0.9208	0.8995	1

Q5はPolitical and Social Integrationの評価結果を意味している。Q2, Q3, Q4, Q5の評価の間に高い相関があることがわかる。

次に各評価基準を構成するチェック項目であるが、このチェック項目についてもその選択方法についての客観的な基準は明確になっていない。さらに、評価基準によってその項目の数が異なる。例えば、Market Economy StatusのSocioeconomic levelという評価基準のチェック項目は1つだが、同じMarket Economy StatusのOrganization of the Market and Competitionという評価基準のチェック項目は4つ存在する。チェック項目の数が異なれば、各チェック項目の評価が最終的なStatusに与える影響はもちろん異なる。また、チェック項目の評価結果の間の相関も高いものが存在する。表7はPolitical Participationのチェック項目の評価結果の間の相関を示したものである¹⁰⁾。

表7：Political Participationのチェック項目相関係数

	Q2.1	Q2.2	Q2.3	Q2.4
Q2.1	1			
Q2.2	0.9323	1		
Q2.3	0.8735	0.853	1	
Q2.4	0.8698	0.8566	0.9305	1

そして最後に、BTIのもつ最も大きな問題点は殆どの評価が、主観的に行われていることである。2006年版では、Level of difficultyを決めるGNI per capitaとUN education index以外は、全てのチェック項目が主観的に10点法で評価された。このような評価方法では、なぜ8点で7点でないのかは説明できない。つまり、上で述べた第1の専門家と第2の専門家の鉛筆のなめ方次第で、評価の点数は容易に変わってしまうと思われるのである。

10) 各チェック項目の内容については表1を参照していただきたい。

3. まとめ

上記のとおり、BTI の内容、算出方法を紹介した後、その問題点について議論してきたが、BTI の恣意性についていくらか明らかにできたのではないかと考えている。ガバナンス、民主化、市場経済化などについて明確な定義をしないまま、各国の評価を主観的に行い、その結果を公表することは大変危険である。BTI の場合、その結果が何らかの外交や援助などに影響を与えているか筆者は把握していないが、財団自らドイツ政府や国連、世界銀行から支持を受けていると記していることから、その可能性は否定できない (Bertelsmann Stiftung 2007, p.3)。現在、各国の政策や制度について、様々なシンクタンクや国際機関が評価を行っているが、評価を受けている国がそれら評価について反論をする機会や能力がないとき、なんら客観的な根拠を持たない評価が独り歩きをして、その国の発展の可能性を制約してしまう可能性がある。これら評価の正当性については、アカデミックな機関から今後より一層積極的な検証がなされる必要があろう。

〈参考文献〉

Bertelsmann Stiftung, *Encouraging Social Change*, 2007 年 6 月.

M.A. Thomas (2006), "What Do the Worldwide Governance Indicators Measures?" mimeo, draft of October, 2006.

Kaufmann, Daniel, Aart Kraay, and Massimo Mastruzzi (2005), "Governance Matters IV: Governance Indicators for 1996-2004," World Bank, May 2005

東郷賢 (2007), 「統治指標 KK Index について」, 『武蔵大学論集』, 第 54 巻第 3 号, pp.83-97, 2007 年 1 月

Bertelsmann Stiftung, Bertelsmann Transformation Index ホームページ

<http://www.bertelsmann-transformation-index.de/11.0.html?&L=1>